## 日本国外で、妊婦・産婦の健康診査、

## しんせいじちょうかく す く り - に ん くけんさ 新生児聴 覚スクリーニング検査(あかちゃんの耳の検査)を受けるとき

にほんこくがい びょういん にんぷ さんぷ けんこうしんさ しんせいじちょうかくす く り - に ん くけんさ 日本国外の病 院で、妊婦・産婦の健康診査、新生児 聴 覚 スクリーニング検査(あかちゃんの みみ けんさ う しゃくしょ かていか かい にんぷ さんぷ けんこうしんさ しんせいじちょうかく 耳の検査)を受けた人は、市役所こども家庭課4階に「妊婦・産婦の健康診査、新生児 聴 覚す く り - に ん くけんさひ ほじょ しんせい き スクリーニング検査費の補助」の申請に来てください。

はいまったいしょう にんぷ さんぷ けんこうしんさ ちょうかく す く り - に ん ぐけんさ しはら かね 補助の対象となる妊婦・産婦の健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査で支払ったお金の こうひふたん きんがく げんと ほじょきん こうふうち、公費負担の金額を限度に、補助金を交付します。

- いたせい きげん しゅっさん び げついない はや てっぱ ※申請の期限は出産日から6か月以内です。早めに手続きしましょう。
- ※転出予定の人は、転出手続きをする前に申請をして下さい。

しゃくしょ も 【市役所に持ってくるもの】



- ① 妊婦健診領収証明書 ※ 1回の健診につき、1枚の証明書が必要です。
- ② 病院の領収書(原本)※(1の裏面に領収書を貼ってください。
- ③ 富士市で交付された妊婦健康診査受診票・超音波検査受診票・血液検査受診票・ はつきんけんを 血算検査受診票・GBS検査受診票・産婦健康診査受診票・新生児聴覚スクリーニング検査受診票
- つうちょう ⑤ 通帳またはキャッシュカード(申請者:本人名義のもの)
- ⑥ 配偶者が申請に来る場合は、配偶者の印鑑

## 【問い合わせ鑑】

富士市こども家庭課 子育て相談担当 0545(55) 2896